

(議事の要旨)

開始 14 時 10 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 26 年度第 4 回教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入ります前に、本日は傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可したいと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

[西田委員長]

本日の会議録署名は、濱屋委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 4 件、請願審査 2 件、報告事項 3 件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第 15 号から順次、審議を進めていきたいと思っております。なお、議案第 18 号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後、議案第 15 号から順次、審議を進めます。また、議案第 18 号は、会議規則第 12 条により公開しない会議として、会議の最後に審議いたします。

それでは議事に入ります。

請願第 25－2 号・「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)、を議題といたします。この請願は前回の定例会で継続審査となりました案件です。その後の調査、研究について、事務局より報告をお願いします。

○請願第 25－2 号 「日野市立日野第二小学校」の校名を「日野市立豊田小学校」に改称する請願(継続)

[兼子庶務課長]

それでは、継続審査になっております校名改称の件について、ご報告申し上げます。

前回、調査できるものをしていただきたいと請願者のほうにお願いして、結果が出ておりますので、ここでご紹介をさせていただきます。

まずアンケートですが、自治会及び P T A に対して行っています。まず自治会ですが、配布部数 70 部、回収 67 枚、95.7%の回収率でございます。この中で質問として、豊田小学校という校名は地域の学校という感じがしますかという問いに対し、非常に感じる、感じるというお答えが 75%。問 2、豊田小学校の校名を歌う子どもたちに豊田小学校の名前をプレゼントしたいと感じますかという問いに対し、非常に感じる、感じるについては 58%の方が感じております。問 3、校名に豊田という地域の呼び名がつくことで

所在地がわかりやすく、防災上の観点から利点があると感じますかという問いに対し、非常に感じる、感じるというお答えが75%ございました。そして二小の名前を残したいものの全てにマルをおつけくださいという問いに対しては、校章が第1位に上がっております。第2位に二小まつり、第3位に二小っ子池、第4位に二小っ子という結果が出ております。

次に、PTAに行ったものですが、560部配布し回収295部、回収率は53%でございます。こちらと同じ質問で、質問1、豊田小学校という校名は地域の学校という感じがしますかについては、非常に感じる、感じるが70%。質問2、豊田小学校の校名を歌う子どもたちに豊田小学校の名前をプレゼントしたいと感じますかについては、非常に感じる、感じるが53%。校名に豊田という地域の呼び名がつくことで所在地がわかりやすく、防災上の観点から利点があると感じますかについては、非常に感じる、感じるが約65%ございました。二小の名前を残したいものにマルをしてくださいという問いに対しては、第1位が二小っ子池、第2位が二小っ子、第3位が二小まつり、第4位で校章という結果になっております。

そしてもう一つ、前回自治会を回ったときの会員の方の声が届いておりますので、一部ご紹介させていただきます。

私は20年前に日野第二小学校を卒業しました。現在も通っていますが、この話を伺い、とても感銘を受けました。地域の方々の学校への思い、そして子どもたちの未来を見据えたこの話は大賛成です。

私は12年前にこの地へ引っ越してきました。子どもたちが通う学校が日野二小になり、違和感を覚えたことを思い出します。私の故郷は地域の名前がついた学校ばかりでしたので、同郷の方と会うと容易に出身地がわかり話がはずみます。「二小」と役所に言われ、都会に来たのかなと割り切っていましたが、故郷の大切さを子どもたちに伝えたいと聞き、署名をしようと思っております。

確かにいい話であるが、もう少し具体的にお金がどのくらいかかるのか説明してほしい。ただ、このような話が出てくる地域に住んでいる私たちは幸せだと思う。もう一度自治会でまとまって、子どもたちの幸せを考えるいいチャンスが来ました。

つい最近、自治会に入りました。子どもの新入学に合わせ住居を購入し、二小に通わせています。入学式に歌われていた校歌に不思議な気持ちになりました。昔の校名が残されている校歌に、この地域の方々の学校への思いを感じました。

我が家は主人、息子、娘、孫2人が二小の卒業生です。主人の在校中に学校の名前が今の二小になり、残念だったと話しておりました。孫も「校歌にある学校の名前と違うの」と疑問に思っていたことを思い出します。学校に縁がなくなった今、そんな話で三世代が話すことができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。賛否は家族でもありますが、発言者の方の、「こんな話題の中から地域が一つになろう」とおっしゃっていたのですが、まさに家族単位で一つになることができました。地域の学校として発展してほしいので、ご意見をさせていただきました。

数年後に我が子は二小に通うことになります。一小、四小、八小はどこに存在するかすら想像ができません。新参者の私が言うのも変ですが、二小がそこにあることは知っています。学校名に、なぜそこにこだわるか不思議ではありましたが、諸先輩方の話を聞き自

分の小さな考えを恥ずかしいと思っております。

皆様の話を聞いて、この話の主役は誰なのか、変えたほうがよいと信じている方々の議論なのか、在校生なのか、何千人もいる卒業された方々なのか、ずっと考えていました。それが未来へのメッセージが主役である、そんな丁寧な説明を聞くことができ今日の総会に来た意味を感じました。本来の自治会の総会の枠を超えた有意義な時間を過ごすことができました。

そして、お金の出どころの説明がない、話が急すぎる、何のメリットがあるのかわからない、在校生はともかく、卒業生全員に説明すべきだ、というような内容でございました。

以上でございます。

〔西田委員長 〕

ただいま説明がございましたが、続いて、前回の定例会から本日までの間に状況の変化等がありましたら、説明をお願いいたします。

〔兼子庶務課長 〕

状況についての変化はございませんが、できる限りのことをやっていただいた中での、このアンケートの結果でございます。すべて賛成というわけではございませんが、もちろん反対の意見もございます。それがだんだん見えてきたという状況でございます。

〔西田委員長 〕

事務局から、その後の変化について説明がありました。それでは、この件につきまして、ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。高木委員。

〔高木委員 〕

3点ほど質問させていただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、今回のこの校名改称について、在校生たちはどのように受けとめているのか、こういった反応があるのか、現時点での認識をお伺いしたいと思います。

2点目は、今回の校名改称について、在校されている児童の皆さんに学校として、これまでどのような指導を行ってきたのか、その辺の考え方等についてお聞かせいただきたいと思います。

3点目についてですけれども、今回、校名改称ということでの請願をいただいているわけですが、変った場合、学校として今後どのような見通しを持っているのか、その辺について以上3点ですがお伺いしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

〔兼子庶務課長 〕

在校生の反応ということですが、校長先生からいろいろなメモをいただいておりますので、その中のものをご紹介します。

まず6年生の半数以上は、この話をしたときに「二小のママがいい」と言っている多くの児童がおります。これに関して日野第二小学校という校名に愛着を感じていることは確かなので、それは大変ありがたいんですが、先日、開校記念日のときに6年生と地域の方々の対話集会を行ったそうです。その後に、僕は二小がいいと思っていたけれども、地域の方々の話を聞いて豊田小にしたほうが良いと思うようになりました、と感想を書いた子がいたそうです。今後、学習を重ねる中で豊田小学校へと校名を変えることへの良さや大切さ、これに気付いていただいて、自分たちの意思で校名を変えるという思いも持つよ

うになると考えます。

それから、指導についてですが、まず6年生について指導を考えています。6年生は毎年、総合的な学習の時間に「発見！地域の宝」という学習活動を行っています。今年度は『日野二小は地域の宝である』は是か非か」という問いを掲げて、今後7月から12月の、夏休みを含む6ヵ月をかけて課題研究を行っていくそうでございます。そして、本校と地域のあゆみ、先輩たちからのメッセージ、学校って何、今の私たち、これからの私たちなどのテーマ別にグループをつくり、担任のほか地域の方にも指導に加わっていただいて、調べたり、まとめたりさせたいと考えております。調べたことを相互に発表し合い、話し合うことによって課題に迫るようにします。この学習活動を通じて、二小がいいという素朴な思いが変化し、後輩や地域のために豊田小学校を名乗ることが大事だという考えを抱くようになっていくと思われます。子ども発で校名を変えることについての積極的な発言が行われることを期待しています。また、6年生から下級生に向けて発表したり、市のプレゼンテーション大会の場でも児童の思いを語ってもらえればと考えております。子どもたちが地域を大事にした活動を行ってきた延長上に豊田小学校の校名があるということを受けとめてもらいたいと考えております。

そして、もし仮に豊田小学校となった後についてですが、全教員で地域に根差した明日の社会に活躍できる人材を育成するための指導方法を迫及する。今年度立ち上げた地区班、なかよし班の活動をさらに充実させ、子ども同士の学年を超えた結び付きを強めるとともに、子どもと地域との結び付きが一層深まるようにする。学校運営連絡協議会を母体として、子どもの健全育成と地域の教育力向上のためのプロジェクトを立ち上げる。10年後の開校150周年を目途に、郷土を愛し、ふるさと地球に貢献できる人材の育成が行える学校を目指す、この三つの活動を重点的にやりたいということでございました。

以上でございます。

[西田委員長]

ほかに質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺いたいと思います。米田教育長。

[米田教育長]

本日の事務局の説明を聞いて、まさに学校の受けとめ、それから子どもたちとの活動が大切になる、校名を改めることの一番中核になるのではないかという感想を率直に持ちました。校長先生のメモということの中での事務局からの紹介でしたけれども、6年生が総合的な学習の時間に、「発見！地域の宝」という学習活動を、この7月からやっていくということでした。その中で、担任のほかに地域の方も指導に加わって、子どもたちが課題意識を持って調べたりまとめたり、そして相互に意見を交わしたりということで、この課題に迫っていくという、そんなお話だったと思います。

また、今日の事務局の説明の中で、学校の思いとして、この学習活動を通じて今は二小がいいと素朴に思っているんですけれども、その思いが後輩や地域のために豊田小学校を名乗ることが大事だという考えを抱くようになるという、そんな積極的な子ども発の発信ということも今、事務局から説明がありました。私は最後に事務局がお話をされた郷土を

愛し、ふるさと地球に貢献できる人材の育成、これを学校が今、目指しているということも含めて感銘を受けた次第でございます。

請願につきましては、私ども丁寧に協議とか研究を進めてきたわけですが、7月の学校での子どもたちを中核とした取り組みの報告を受けて、8月に結論を出していくというのが一番いいのではないかというふうに率直に感じました。今回はそんなことから、継続ということで私は考えたいと思います。

〔西田委員長〕

ほかにいかがでしょうか。皆さん、そのようなお考えでしょうか。

子どもを中心にした学校の取り組みが7月から始まっています。その報告を8月にいただいて、そこで結論を出したいというご意見でまとめてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

では、請願第25-2号については、継続審査としたいと思います。

〔西田委員長〕

続きまして、請願第26-2号、日野市立中学校における英語教育に関する請願、について事務局より説明をお願いいたします。

○請願第26-2号 日野市立中学校における英語教育に関する請願

〔兼子庶務課長〕

15ページをお開きください。

請願番号、受付年月日、件名、請願者住所氏名は記載のとおりでございます。

16、17ページをお開きください。

今回の請願の趣旨については、来年度予算で、日野市教育委員会の5人の委員のうち1名以上が英語母国の英会話スクールを視察または体験入学する経費を確保することを提案します、ということが趣旨になっております。

以上でございます。

〔西田委員長〕

この件につきまして、ご質問はございませんか。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

今回、日野市が策定した第2次学校教育基本構想の中で、英語教育をどのように捉えているのかということについて、確認させていただきたいと思います。

〔西田委員長〕

教育部参事、お願いします。

〔記野教育部参事〕

第2次日野市学校教育基本構想の基本方針の第3、人が豊かに生きるために体験を充実させ、学校、家庭、地域・社会が一体となった「つながりによる教育」を推進します、としてあります。その中で、グローバルな視野をもったつながりによる教育、そして一つ目に、地域・社会の一員として、郷土及び日本の伝統・文化を学び守っていくとともに、ふ

るさと日野を愛し、社会とかかわるひのっ子を育てます。そして次に、グローバルな視野をもった国際コミュニケーションスキルを育成し、社会の変化に柔軟に対応し、世界で活躍できるひのっ子を育てます、とあります。

例えば、日本の中学生、高校生そして大学生が海外へ行っても、海外の学生と意見交流をする場面で、自分自身の意見をしっかりと持っていなかったり、日本のことを尋ねられても答えることができなかつたりということがよくあると聞いています。そのためにも、まずは、自分の地域や郷土を知り、日本の伝統・文化を学び、守っていくことが大切になります。人と豊かなコミュニケーションを図るためには、地域・社会の一員としての誇りを持ち、自らの地域・社会とかかわろうとする態度を育てることが大切になります。そしてグローバルな世界で活躍するためには、外国語を用いたコミュニケーションを充実させるだけでなく、自らの考えを持ち論理的に考える力、柔軟な対応力や許容力などを鍛えることが肝要であり、よりよい社会を築いていくために努力を惜しまないひのっ子を育てることを目指しております。

[西田委員長]

岡本委員。

[岡本委員]

基本的な話をお聞きしたんですけれども、確か前回も若干これまでの状況、中学校の英語の教育の状況のお話がありましたけれども、日野市におけるこれまでの英語教育の推進状況のご説明をお願いしたいと思います。

[西田委員長]

統括指導主事、お願いします。

[重山統括指導主事]

日野市における英語教育の推進状況について説明させていただきます。日野市に限らず、大前提に、学習指導要領に基づいた英語教育が行われているということがあります。英語教育について、特に中学校ですけれども、学習指導要領が改訂されるたびに授業時数が変更になって、3時間、4時間というのを繰り返してきているような実情があります。それは様々な議論がなされる中で、そういう経緯をたどっているわけですが、前回の学習指導要領においては、その目標として、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力を養うということが目標に掲げられました。

今回、現行の学習指導要領の改訂に当たっては、聞くこと、話すことということに重点を置くあまりに、書くことや読むことについての能力の育成に課題があるということも議論されてきました。それを受けて、今回の改訂において、小学校の外国語活動が導入され、聞くこと、話すことの素地については小学校段階で学ぶ、そして中学校では、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどという四つの技能を総合的に育成するというふうに改訂されました。

日野市においては、古くは平成13年度、これは前回の学習指導要領の改訂の時期に当たりますけれども、中学生による国内留学が始まりました。そして平成21年度から小学校外国語活動が試行され、22年度、23年度においては、ひのっ子教育21開発委員会

を立ち上げ、小学校外国語活動と中学校外国語活動の円滑な接続について、小・中学校の教員、上智大学の和泉先生を講師としてお招きし、研究を進め、整理をしてみました。昨年度、平成25年度からは小学校外国語活動アドバイザー事業という東京都の事業を取り入れ、専門家やALTを小学校に派遣する事業を行っています。そして今年度は、これも東京都の事業の活用になりますけれども、英語科教員の海外派遣、9月から12月に3ヵ月海外へ行き、本人の英語力の向上、それから英語指導法についての学習をしてくるといようなことが続いてきています。

先ほどのひのっ子教育21の結論として、大学の和泉先生がまとめとして書いていただいた中に、外国語学習については、何年も時間をかけて成すものであり、長期的な視野で考えていかなければならない。そしてグローバル化した社会の中で求められるのは、単なる知識や技能としての語学力ではなく、多様な価値観を持つ人々と偏見なく意思疎通を図りながら、豊かな人間関係を築いていく能力が重要であると、報告をまとめていただきました。

以上です。

[西田委員長]

ほかにございませんか。高木委員。

[高木委員]

今、推進状況について伺ったわけですが、日野市におきます英語教育について、一生懸命やってきたということについては理解できるわけですが、一方では現状の成果ですとか今後の方向性について、考え方があれば伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

[重山統括指導主事]

まず成果として捉えているところですが、小学校の外国語活動については、子どもたちが興味や関心を示して、積極的に身ぶり、手ぶりなどを交えながらコミュニケーションを図ろうとする姿が見受けられています。また、それを受けながら小学校の教師も一緒に英語を学びながら、コミュニケーションを図っているというところでの成果があるかと。それが中学校に入ってきたときに先ほど話した、話すこと聞くことということに関しての一定の慣れ親しんだような状況が見られるということに表れていると思います。中学校においては、様々な学力調査等を行っておりますけれども、英語の成績等については、かなりいい形で表れてきていると捉えています。英検などを積極的に受験し、合格する子どもたちも多くおります。それから、ALTの活用については、自分が学んだ英語が通じたという喜びを感じたり、さらにその先の学習意欲につながっていると評価しています。

今後の方向性ですが、先ほど話をさせていただいた、ひのっ子教育21について、22、23年度で行ったあと、今、国や都の様々な動向がありますので、市として来年度以降、英語に関する開発委員会を設置し、都や国の動向を踏まえて、どういうふうを考えていくのかということ整理していきたいと考えています。これについては、小中高も含めた英語教育のつながりということを考えています。先日、中学校教育研究会の英語部会で研究授業を行いましたけれども、そこには小学校の教員も参加し、市内の高等学校の教員も参加して一緒に協議をしたという実績が既にあります。設置した会の中の話としては、授業改善をどうしていくのか、これはICTの活用も含めて、さらに充実させるためにど

うしていくか。それからALTの活用についても、どういう活用が望ましいのかというようになことも踏まえていく必要があると考えます。

そして、今回の学習指導要領の改訂で先ほどお話ししましたがけれども、聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、その四つの技能を総合的に育成するには、どういう指導法が望ましいのかということも視野に入れて話をしていきたいと考えています。

以上です。

[西田委員長]

ほかに質問はございませんか。

詳しく説明がございました。ご意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。米田教育長。

[米田教育長]

今、事務局から説明がありましたように、日野市ではまさに現場の先生方、教育委員会も一緒になって、発行は平成24年ですけれども、小学校外国語活動と中学校外国語活動の円滑な接続ということで、小学校の時期にはどういう力を養うか、中学校の時期にはどういう力を養うか、これをしっかりと皆で議論をした。これを踏まえて、毎年少しずつではありますけれども、前進をしているということでございます。

またあわせて、今、外国語活動、外国語教育の話題が国・都を中心に議論されているところでございます。平成27年度、来年度の予定では、その国・都の動きを勘案しながら、日野市の英語教育が進む方向性を、小中高の連携を含めたビジョンの中で協議をしていきたいということでございます。授業改善、外国人講師の活用、外国人講師の意義については、極めて大きいということは十分現場でも認識をしており、我々も認識しているということでございます。ただ、どういう活用が今一番望ましいのかということ現場できちんと議論していくということでございます。

またあわせて、聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、この四つの能力、技能をどう総合的に育成するか、育成するにはどのような方法がよいかを、まさにこれから日野市型のものを組み立てようとしているところでございます。私たち教育委員会は、この現場の研究内容、協議内容を施策化していくことが私たちの仕事だと思います。そのために市長部局と調整をして、それを実現の方向に向けていくというのが、私たちの仕事だというふうに思います。

今回の請願事項につきましては、来年度の予算で、日野市教育委員会の5人の委員のうち1名以上（代理可）が英語母国の英会話スクールを視察または体験入学する経費を確保すること、でございます。私ども今一番大事なのは、今年度、教員が1名海外派遣において英語指導法を学んでまいります。その内容を確認、日野市の中でそれを活かしていくには、活用するにはどうしたらいいか、そういう議論、研究をいわゆる、まず中学校の中で組織的に行っていくこと、これが一番大事なかと私は考えております。私としては、この請願については不採択と考えます。

以上です。

[西田委員長]

ご意見、ほかにございませんか。

〔西田委員長 〕

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

請願内容、来年度予算で、日野市教育委員会の5人の委員のうち1名以上（代理可）が英語母国の英会話スクールを視察または体験入学する経費を確保すること、ということにつきまして、不採択という意見でまとまったようでございますけれども、不採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議なしとのことですので、請願第26－2号については、不採択とすることに決しました。

ここで休憩をとりたいと思います。

休憩 14時45分

再開 14時50分

〔西田委員長 〕

再開します。

議案第15号・教育委員会教育長の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第15号 教育委員会教育長の任命について

〔兼子庶務課長 〕

1ページをお開きください。

議案第15号・教育委員会教育長の任命について、をご説明申し上げます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定に基づき、教育委員会教育長を任命するものです。

米田教育長の教育委員としての任期が、平成26年8月2日をもって満了することに伴い、6月18日に開催されました平成26年第2回日野市議会定例会において、再任での提案を求めたところ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づく同意が得られました。

このことを受けて、本年8月2日に同時に任期満了となる教育長について、同法第16条の規定により、教育委員の中から教育長を任命するために、西田教育委員長から提案するものでございます。なお、任期につきましては、平成26年8月3日から平成30年8月2日までとなるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

〔西田委員長 〕

事務局からの説明が終了いたしました。それでは審議に入ります。

教育長には米田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長 〕

異議がなければ、議案書の氏名欄に米田裕治、住所欄に日野市東豊田3丁目15番地の

7 とご記入ください。

[西田委員長]

議案第 15 号は、教育長に米田裕治委員を任命することに決しました。

なお、この議決事項は平成 26 年 8 月 3 日から効力を発します。

[西田委員長]

それでは、平成 26 年 8 月 3 日より引き続き教育委員に、また、教育長に就任される米田裕治教育長よりご挨拶をお願いします。

[米田教育長]

身が引き締まる思いでございます。微力ではありますが、日野の教育のため、そして未来の教育のためにしっかりと頑張っていきたいと思っております。よろしくご指導お願いいたします。

[西田委員長]

ありがとうございます。議案第 15 号は、これにて終了いたします。

[西田委員長]

議案第 16 号・市立幼稚園統合計画（第三幼稚園・第四幼稚園）、について事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 16 号 市立幼稚園統合計画（第三幼稚園・第四幼稚園）

[鈴木学校課長]

議案第 16 号・市立幼稚園統合計画（第三幼稚園・第四幼稚園）、でございます。

提案理由でございます。市立幼稚園の適正配置に関する基本方針に基づき、第三幼稚園と第四幼稚園の統合計画を策定するものでございます。

次のページをお開きください。

1 の幼稚園統合計画の背景と経過でございます。日野市の幼児人口でございますけれども、昭和 40 年代の幼児人口の急増期、私立幼稚園の収容人数を超えた幼児を受け入れるために私立幼稚園の補完的な役割として市立幼稚園は設置されてきました。しかし、幼児人口は昭和 50 年の 16,781 人をピークに減少に転じ、平成 9 年にはピーク時の半数程度の 8,672 人となり、市立、私立幼稚園の双方が定員割れとなってしまいました。

教育委員会はこの状況を改善するために、条例設置の日野市立学校適正規模、適正配置等検討委員会に幼稚園の適正配置を諮問し、検討委員会から平成 10 年に第 1 次答申、平成 11 年には第 2 次答申をいただきました。この答申の内容は、「市立幼稚園が果たしてきた私立幼稚園の補完的な役割はほぼ達成されたものといえる。東京都 27 市の現状を見ても、公立 7 園を有する市はどこにもなく、税金の使われ方に大きな疑問が残るといった数多くの意見があった。」こと、その上で「現在 7 園ある市立幼稚園の統合については、小・中学校の適正配置を市内 4 分割にしたことを踏まえ、具体的に検討する。さらに、その後も市立幼稚園の削減を検討することが必要である。」との提案でございました。教育委員会では、この答申に沿い、平成 12 年に市立幼稚園の適正配置に関する基本方針をまとめ、「市内学区の 4 ブロック構想に沿った統合を目標に取り組んでいく。」こととなりました。

この方針に従い、平成14年に第五、第六幼稚園を統合、平成17年に第一、第七幼稚園を統合いたしました。第三、第四幼稚園の統合は今後の幼稚園の定員割れの状況等を見極めながら進めていくことになりました。

近年の幼稚園の定員状況と在園児数の状況及び保育園の状況について、資料に記載いたしましたのでご覧ください。資料1をご覧ください。

日野市の幼児人口は左から2番目の行ですが、9,200人から9,300人程度の横ばい状態が続いています。表の左から5番目の市立幼稚園の欠員状況ですが、平成18年は50名ですが、平成26年は141名に増えており、私立幼稚園も――三つ、右に移りますけれども――284名から501名に増えております。また、保育園の在籍数でございしますが、右の表の右から4番目ですが、平成18年の2,712名から平成26年には3,616名と900名以上増えているにも関わらず、待機児数は平成18年の77名から平成26年の188名に増えております。ここ数年を見ても平成24年は153名、平成25年は155名、平成26年は188名と増加傾向にあります。

このことから、保育園のニーズが増加しており、そのため幼稚園では定員割れの状況が拡大し、保育園では待機児が大きな問題となっていることが読み取れます。そのため、時代のニーズに合った子育て施設の配置が現在必要となっている状況でございます。このことから、第三幼稚園と第四幼稚園の統合を行い、市内幼稚園の定員割れの状況を改善するとともに、幼稚園跡地を保育園等の施設に活用することによって、待機児解消を図ることを推進すべきものと判断させていただきました。

そこで平成26年4月7日の教育委員会では、第三幼稚園と第四幼稚園の統合の基本的事項を内容とする統合計画素案を協議し、確認されました。これを受けまして、4月16日及び17日に第三幼稚園と第四幼稚園のそれぞれの保護者に説明会を実施し、5月17日は市民説明会を実施いたしました。保護者や市民の方から質疑、意見をいただきましたが、反対する意見は特になく、ご理解は得られたものと判断いたしました。

以上のことから、本日はこの事業の基本的事項を定めた統合計画について、教育委員会の議決をいただきたく提案するものでございます。

次のページ、2の目的でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の統合は、市立及び私立幼稚園の定員割れの状況を改善するとともに、幼稚園跡地に認定こども園または保育園等を設置することによって待機児解消を図ることを目的といたします。なお、待機児解消については保育園等を所管している市長部局と連携して取り組んでいく所存でございます。

3といたしまして実施内容でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の統合を実施するため、第三幼稚園は廃止いたします。第三幼稚園を廃止する理由でございます。まず一つ目の理由といたしまして、市立幼稚園は私立幼稚園の補完的な役割を担ってきた状況を鑑み、第四幼稚園の周りには私立幼稚園はありませんが、第三幼稚園の周りには私立幼稚園があるためでございます。二つ目の理由といたしまして、幼稚園の跡地に新設される保育園等の想定収容定員は第三幼稚園の方が多く、駅からの利便性も高いので、より待機児解消に資するためでございます。

これに関連して、4の第三幼稚園の園児募集でございます。①の平成26年に実施する平成27年度入園児募集でございますが、4歳児・5歳児とも従来どおり募集を行います。

②の平成27年に実施する平成28年度の入園児募集でございますが、5歳児の園児募集は従来どおり行います。4歳児でございますが、5歳児への進級時に第四幼稚園に転園することを条件として募集を行います。また、第四幼稚園以外の園を希望する場合は、希望する園の定員の範囲内での受入となりますので、定員を超える場合は第四幼稚園が転園先となります。なお、第四幼稚園の在園児と第三幼稚園からの転園児を合わせた数が1学級を超える場合は第四幼稚園の5歳児は平成29年度のみ学級増を行います。また、4歳児の園児募集が10名に満たない場合は、第2希望の園での申し込みとみなします。

5番の統合実施日でございます。平成29年4月1日を実施日とするものでございます。この意味につきましては、平成29年3月31日に第三幼稚園の全園児が卒園するとともに、第三幼稚園を廃止し、この統合を平成29年4月1日に実施するというものでございます。

6番として計画の推進でございます。統合を円滑に進めるため、園側と緊密な連携のもと、在園児の保護者・地域住民に説明を行い、理解と協力を得ながら計画の推進を図っていきます。

第三幼稚園と第四幼稚園の統合計画の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

詳しい説明がございました。質問がございましたら、お願いいたします。濱屋委員。

[濱屋委員]

市立と私立の幼稚園全体の定員割れと、保育園の待機児の平成26年度の状況について説明いただきました。この数字は統合計画素案協議の際に説明された平成25年度の状況よりも、定員割れも待機児の状況も拡大しているという理解でよろしいでしょうか。

[鈴木学校課長]

委員のおっしゃるとおり、最新の平成26年度の市立、私立幼稚園全体の定員割れと保育園等の待機児の状況を見ますと、さらに拡大しており、本計画を実施すべき理由がさらに強まったと考えられるところでございます。

[西田委員長]

ほかにご質問ございますか。高木委員。

[高木委員]

これまで説明会を行っていますので、その状況について教えていただきたいと思います。4月の保護者説明会、5月の市民説明会です。質疑応答の内容ですとか、反応等についてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[鈴木学校課長]

最初に保護者説明会でございますけれども、第三幼稚園での保護者説明会では、平成28年度の園児募集の方法や転園した際に空き教室があるかなど、統合時にどのような影響があるのかといった内容を中心に質疑がありました。統合計画の内容に沿って園児募集の方法や転園される方は、第四幼稚園で全員受け入れていく旨の説明をしました。ここで特に統合に反対するような意見はございませんでした。

また、第四幼稚園での保護者説明会では、統合後の入園申込で抽選にならないかどうか

というような心配の声がありました。応募状況によっては抽選になりますけれども、申し込み者は減少傾向になっている旨を伝えました。ここでも統合に反対するような意見はございませんでした。概ね理解を得たというふうに考えております。

市民説明会での主な質疑ですけれども、市立幼稚園保護者の利便性を考えると、第四幼稚園ではなく第三幼稚園を存続すべきとの意見がございました。現在は保育園等のニーズが高く待機児が発生しており、第四幼稚園よりも第三幼稚園のほうが大きい施設が建設できるので、第三幼稚園に新施設を設置したほうが、より市民サービスの向上につながる旨をお伝えいたしました。また、市立幼稚園の教育内容を見て、私立ではなく、あえて市立幼稚園を選んでいる保護者がいらっしゃいました。統合に関して、幼保小連携などの教育理念について議論しているのかといった質問がございました。市立幼稚園の今後のあり方として、幼保小連携は重要な課題として捉えておりまして、今まで培ってきました幼児教育や特別支援教育について、しっかりと行っていきたいと考えていますし、これらの課題についてのノウハウは、ほかの私立幼稚園や保育園にも波及できると考えている旨、お伝えいたしました。この場でも統合への反対意見はございませんでした。

以上でございます。

〔西田委員長〕

ほかに質問はございませんか。岡本委員。

〔岡本委員〕

市立幼稚園の今後のあり方は、大変重要だと思いますけれども、その活動内容について、ご説明をいただきたいと思います。

〔鈴木学校課長〕

市立幼稚園は児童が生きる力の基礎を身に付けて、小学校教育へ円滑につながっていくために、市立ならではの幼児教育に取り組んでまいりました。今後は日野市全体の幼児教育の充実を目指し、市内の幼児教育機関が連携して発展していくための活動をしていきます。具体的には今後も重要な課題となります生きる力の基礎を培う幼児教育、幼保小連携教育、特別支援教育を三つの柱として、さらに充実を図りながら、その成果について市内の幼児教育機関に情報を提供していきたい、そのように考えております。

〔西田委員長〕

ほかにいかがでしょうか。米田教育長。

〔米田教育長〕

その三つの柱を、もう少し詳しくお願いできますか。

〔鈴木学校課長〕

生きる力を培う幼児教育は、市立幼稚園が重視している好奇心を育む原体験を重視した教育活動を行うものでございます。子どもたちが幼児期に、たくさんのわくわくドキドキの体験を積み重ねていくことは、様々な感覚を揺さぶられながら思考力、表現力、判断力を培うことにつながります。またこの体験が原体験となって好奇心を育み、知識や技能を活用する力となっていきます。この力こそが子どもたちの生きる力になります。市立幼稚園ではこのような体験を大切にしながら、今後も保育を行っていきます。

次に幼保小連携教育ですけれども、市立幼稚園の幼保小連携教育は近隣の小学校とともに

に計画的に行われております。幼児と児童の交流、合同活動では、幼児は児童に憧れを持ち、児童は責任感を持って関わっていくように幼稚園と小学校の双方にメリットとなる連携教育が展開されています。また、保育者と教師間の研修会、交流会では相互理解を深める話し合いや情報交換が行われています。今後、ひのっ子カリキュラムや遊びっ子学びっ子接続ブックなどを活用しながら、幼保小連携の充実に向けて知識や経験を地域のネットワークの中で共有できるように、他の幼児教育機関にも働きかけていきます。

最後に特別支援教育ですけれども、支援を要する幼児が学級の中で個性や特性を発揮し、活かされる学級づくりをしており、幼児同士が相互理解を深めながら、社会性豊かな人間となるような教育を行っています。さらに幼児教育と幼児理解と特別支援教育についての理解と経験を深めるとともに、指導内容や指導方法を工夫した特別支援教育を推進していきます。これらの三つの柱を中心に、市内の幼児教育機関に情報を発信することで、各園が独自の特色をさらに発展させられるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見を伺います。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

説明の中で、市立幼稚園が私立幼稚園の補完的な役割として設置されてきたこと。それから、現在の状況として市立と私立幼稚園全体が定員割れの状況にあること。そして、保育園の待機児の状況が拡大傾向にあるという現状がよくわかりました。やはり、この定員割れの状況を改善するために、第三幼稚園と第四幼稚園の統合を行い、待機児童を解消することが必要であると考えます。今の状況で考えたときに事務局から説明があったとおり、より収容定員の多い施設を建設できる第三幼稚園の土地のほうが望ましいだろうと考えます。今後の入園児童についても、計画のスパンでは平成28年度の入園児については、第三幼稚園の応募者が10名を切った場合は、第2希望の園での申し込みとみなすとなっているということで、集団活動の学びの場としての教育的な配慮がされているというふうに感じました。単学年になった場合にも過去の統合時の経験をもとに、5歳児の育ちをしっかり行っていける計画になっている点は、とてもよいのではないかと、そのように感じました。

〔西田委員長〕

ほかにございますか。岡本委員。

〔岡本委員〕

本年の第1回定例会で事務局から話がありましたように、経済的な基盤が弱いご家庭に対して市立、私立幼稚園ともに手厚い補助があるということです。当然、私立の幼稚園も選択可能ではないかと、こういうことになると思いますので、大変結構だと思います。

〔西田委員長〕

高木委員。

〔高木委員〕

今後の市立幼稚園のあり方として先ほどもご説明があったんですが、三つの柱、生きる力を培う幼児教育や、幼保小連携教育、特別支援教育は重要な柱となりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点要望ですが、保護者説明会あるいは市民説明会を丁寧に行っていただき、各説明会では概ね理解を得られたということをお聞きしたわけですが、統合に伴ひまして市民の皆さんへはこれからも影響が生ずるかと思ひますので、引き続き保護者の方や市民の皆さんに丁寧に説明をしながら、進めていっていただきたいということをお願ひさせていただきますと思ひます。

以上です。

〔西田委員長〕

ほかにご意見ござひませんか。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

市立幼稚園の今後のあり方について、いろいろご説明いただきましたが、その内容は継続的に取り組み、市民の方に周知をしながら協力し合ひて進めていければいいなど。そのことがきつと、幼児教育の質の全体の向上につながると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

〔西田委員長〕

ほかにご意見ござひませんか。

〔西田委員長〕

なければ、これでご質問、ご意見は終結します。

お諮りします。市立幼稚園統合計画（第三幼稚園・第四幼稚園）、を原案のとおり決することに異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。議案第16号は原案のとおり可決されました。

〔西田委員長〕

議案第17号・日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、事務局より提案理由の説明をお願ひします。

○議案第17号 日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について

〔鈴木学校課長〕

議案第17号・日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、でございます。

提案理由でございます。第三幼稚園と第四幼稚園の統合に伴ひ、日野市立学校設置条例の一部を改正するものでございます。

次のページをお開きください。

日野市立学校設置条例（昭和39年条例第20号）の一部を次のように改正するもので

ございます。

別表第3日野市立第三幼稚園の項を削る、でございます。

9ページに新旧対照表がございます。右の表が旧でございます。別表第3（第2条関係）の幼稚園の表ですけれども、この表から日野市立第三幼稚園の項目を削るものでございます。左の表の新では、日野市立第三幼稚園が削除された表となっております。

手前のページにお戻りください。

付則でございます。この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市立学校設置条例の一部を改正する条例の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第17号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。報告事項第5号・平成26年第2回日野市議会定例会の報告、について事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第5号 平成26年第2回日野市議会定例会の報告

[兼子庶務課長]

20ページをお開きください。

平成26年第2回日野市議会定例会の報告を申し上げます。

会期ですが、6月2日から6月18日の17日間で行いました。

一般質問は、質問者22名、うち教育委員会関係が6名、質問件数42件、うち教育委員会関係が6件で行いました。教育委員会関係の一般質問の要旨は21ページから26ページの別表1のとおりでございます。

議案です。市長提出議案は7件、議員提出議案は6件、うち教育委員会に関するものは2件で行いました。

1つ目、平成26年度日野市一般会計補正予算（第2号）でございます。可決されております。補正総額（歳入歳出）2億4,360万6千円、うち教育費が1,614万6千円でございます。予算総額が歳入歳出合わせて555億2,360万6千円、うち教育費が60億3,829万6千円でございます。教育費の内訳については27ページの別表2のとおりでございます。

2つ目、日野市教育委員会委員の任命について、これは同意をいただいております。

4、請願ですが、教育委員会に関するものはございませんでした。

報告は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第5号を終了します。

[西田委員長]

報告事項第6号・要綱の制定及び改廃の報告（平成26年4月～6月）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第6号 要綱の制定及び改廃の報告（平成26年4月～6月）

[兼子庶務課長]

30ページをお開きください。平成26年4月から6月に要綱等改正したものについては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、報告事項第6号を終了します。

[西田委員長]

報告事項第7号・平成25年度学校評価の結果報告、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第7号 平成25年度学校評価の結果報告

[重山統括指導主事]

平成25年度学校評価の結果報告につきまして、32ページをお開きください。

平成19年6月の学校教育法改正に伴い、学校評価の根拠規定が新設され、それに基づき実施してまいりました。学校の自主性・自律性が高まる上で、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指して実施しております。

本市では、学校経営重点計画と称し実施しています。昨年度までの市の重点施策であったICT活用教育の充実、特別支援教育の充実、幼保小中連携教育の充実、生活指導の充実を4本柱として盛り込んでおります。それ以外の項目については各学校が、教育目標に合わせ知・徳・体の3項目とその他のものを設定して行っていました。

取組指標と成果指標については、現状を2の段階とし、学校の実態に合わせ指標を設定しております。

学校評価の意義につきましては、各学校の目指す方向性を共有し、地域や保護者の方等

のよりよい学校にしていくための、参画意識を高めるためのコミュニケーションツールと
なることが望まれています。

33ページに昨年度の学校評価のまとめということで示させていただいております。I
C T活用教育につきましては、ほぼ、ほとんどの学校で計画どおりに活用した授業を実施
していること、メディアコーディネーターを効果的に活用する学校が増えてきていること、
パソコン室のパソコンがタブレット型に更新された学校については協働学習が進んでおり、
I C T活用推進委員会や夏季研修で紹介し、実践を促していく等の取り組みをこれからも
行っていきます。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援教育コーディネーターが中心となって校
内委員会を実施したり、関係機関との連携を深めたりという体制ができております。ひの
スタンダードにのっとり、授業のユニバーサルデザイン化に取り組む学校も増えており、
今後も支援していきます。

幼保・小・中連携教育の充実につきましては、教員同士の交流や出前授業などが行われ
ており、今後も特色ある学校づくりを推進し、市内の連携教育をさらに充実させていくこ
とを進めてまいります。

生活指導の充実につきましては、問題行動への対応だけでなく、予防・開発的な取り組
みに力を入れる学校が増えてきており、子どもたちの自主的に行動できる力を育てていく
ことも、これからの課題として捉えています。

34ページからは、それぞれの4項目について各学校の評価、分析、改善等について示
させていただいております。

説明は以上です。

[西田委員長]

詳しい説明がございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。岡本委員。

[岡本委員]

今のご説明の中で、特に私はI C Tの活用教育について、少しお尋ねしたいと思いま
すけれども、私も3年間、学校訪問等いろいろな機会を通してI C Tの活用について、注
意深くというか見させていただきましたが、例えば旭が丘小学校の自校分析のところ
を見ますと、ある意味、時系列的な評価がされているかなと。これをずっとやっているか
どうか別として、そういう観点はあるんじゃないかと思います。しかしほかの学校は、も
ちろん学校の状況が違いますし、地域の特性を活かした教育ですから色々ありますが、と
もかく統括指導主事としては、この時系列の評価というのをどのようにお考えになっ
ているか、お願いしたいと思います。

[重山統括指導主事]

取組指標、成果指標の現状を2として実態に合わせて指標を設定するということから、
毎年改善がなされ進んでいくということについての、方向性を確認していくものとして使
われるべきと捉えておりますので、それぞれの学校について、必要に応じて協議をしたり
指導をしていく必要があると考えております。

[岡本委員]

続きまして、例えば四中のところの改善策ですけれども、I C T機器活用について、職

員の役割を明確にする、こういう記述がございます。これはどういった意味なのか。その前の自校の分析は、ＩＣＴの活用に一層習熟が必要な教員も若干おり、一層の研修を行うと、こういうところがございますので、市としてはそういう個々の教員の方に対する研修とか、あるいは先ほどおっしゃっていたコーディネーターの派遣とか、具体的に習熟という言葉は適切かどうか分かりませんが、子どもたちには小クラスだとか、よく個別の事情を見て教育をなさいと、こういうような流れだと思うんですけれども、先生方のＩＣＴの研修の取り組みについても、個別にいていいにやっつけていかなければなりません、というような具体的な研修をおやりになっているのか、その辺お願いします。

〔重山統括指導主事〕

研修といたしましては、市内に他地区から異動してきた教員であったり、新規採用の教員については、ＩＣＴの活用についての研修を４月、５月に実施します。それから夏季休業中にＩＣＴ活用教育推進室が主体となって様々な講座を設定し、そういう機会に出てもらって研修を受けるような設定をしております。また、それだけでは十分ではないので、各学校で校内研修を行ってメディアコーディネーターを活用した授業改善に向けた取り組み等が進められています。ただ、教員個々によっての習熟の差というのはありますので、しっかりとした活用ができるように進めていくことが必要だと思っています。

役割を明確にするということにつきましては、それぞれの学校の実態によって違うと思いますけれども、校内研修のあり方について、指導的な立場に立てるような人材を明確にするであるとか、コンピューター室の活用について、中心になって調整する人材を決めて動いていく、そういうようなことをより充実させていくというふうに捉えています。

〔岡本委員〕

今、お話しのメディアコーディネーターに関しては、各学校を回った折にも大変ありがたいというか、いろいろな意味で良いという、そういうようなご意見があります。市としては今後、増員が必要ではないかと私は思うんですが、どのようなお考えでしょうか。

〔重山統括指導主事〕

今、各学校を回りながら環境整備の協力をしたり、授業の支援をしたりという中で、非常に学校からの評価もいただいていると捉えています。さらに実態を把握し、各学校はどのように捉えているかということを確認していく必要があると思います。

〔岡本委員〕

大坂上中のところに、改善策ですので今後のことだと思いますけれども、ＩＣＴ機器の整備を行い、使いやすい環境をつくっていくと、こういう改善策がございます。教育委員会としては今後、大坂上中には、どのような支援をしなければならないお考えですか。

〔重山統括指導主事〕

今、例えば教材を映して、それがそのまま画面で子どもたちの視覚に訴えられるような機器を各学校に設置しています。それをもとにして授業が変わってきているという実態もありますので、例えば台数がもっと必要なのか、それぞれの学校から確認をしながら、できることを進めていくことが必要だと思っています。

〔西田委員長〕

ほかにご質問はございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、ご意見はございませんか。濱屋委員。

〔濱屋委員〕

ICT活用教育とユニバーサルデザイン化された授業の融合を、さらに進めていければいいと思います。いろいろな学校を訪問させていただくと、ツールとして有効に活用されてきているのが、よくわかります。ただ、今回の改善案の中に平山小でしたか、プレゼンだけではなくて意見交換を充実させることが改善策であると、これはとても大事なことだと思います。ある共有化されたり焦点化された素材をもとに、子どもたちが話し合って課題に向け解決していく。それはユニバーサルデザイン化が目標とする、参加の次の理解を図るときに使われる共有化とか焦点化ですね。さらにそれを使って、次の習得や活用を図る。そのことをいろんな事案の中で、先生方で共有化されていくことが、学校教育基本構想で目指している施策を深めたり、表現することにつながっていくと思いますので、是非、これからも推進していただければと思います。

以上です。

〔西田委員長〕

ほかにご意見ございますか。高木委員。

〔高木委員〕

この学校評価というのは、すごく意義があることだと受けとめています。学校評価の意義はコミュニケーションツールとして使って、より高めていくとか、また、子ども教育委員会としての役割もきちんと定義されていますので、今、個別にも質問がございましたけれども、学校によつての課題がいろいろあるなということも感じていますので、それが直ちにできることなり、財政的な裏付けも必要なこととか、いろいろな部分があるかと思うので、またとりわけ教育委員会の役割について、この評価に基づいてどういったような対応をされたのかということについて、今後の中でまたお話を聞かせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔西田委員長〕

ほかにご意見ございませんか。

〔西田委員長〕

なければ、報告事項第7号を終了します。

〔西田委員長〕

これより議案第18号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〔西田委員長〕

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。

なお、本件の終了をもって、平成26年度第4回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係者以外退室)

「教育職員の内申の専決処分について」
は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて平成26年度第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時34分